

航空貨物取扱料金表

Ver.5.0

2020/4/1



東京国際エアカーゴターミナル株式会社
TOKYO INTERNATIONAL AIR CARGO TERMINAL LTD.

目次

1. 輸入航空貨物の保税蔵置場料金表	2
1.1. ターミナルサービス料金（基本料金）	2
1.2. その他料金	3
1.2.1. 保管料金	3
1.2.2. 一時預かり貨物/再搬入貨物保管料金	4
1.2.3. 特殊貨物取扱料金	4
1.2.4. 一時預かり特殊貨物取扱料金	5
1.2.5. 特別作業スペース利用料金	5
1.2.6. 上屋内作業料金	5
1.2.7. 時間外搬出手数料	6
1.2.8. 作業及び立会い料金	6
1.2.9. ULD（BUP/BUG）解体料金	6
1.2.10. 空港内横持ち搬送サービス料金	7
1.2.11. ULD 貨物積込料金	8
1.2.12. 国際貨物地区内空 ULD 回収料金	8
1.2.13. 緊急搬入取扱料金	8
1.2.14. 緊急搬出取扱料金	9
1.2.15. 各種証明・申請・解除手数料	9
1.2.16. デジタルカメラ写真撮影サービス料金	9
1.2.17. 保冷剤冷却サービス料金	9
1.2.18. 燻蒸作業料金	10
1.2.19. 混載仕分料金	13
1.2.20. その他実費	13

1. 輸入航空貨物の保税蔵置場料金表

1.1. ターミナルサービス料金（基本料金）

1 件につき、定額 500 円と重量比例料金 1kg 当たり 6 円の合計額とする。

但し、1,200kg 以下の貨物の料金上限を 7,700 円とし、1,200kg を超える場合は、500kg またはその端数毎に 100 円を加算する。

a) LOOSE 貨物の引取車両への積込サービスが含まれる。

1.2. その他料金

1.2.1. 保管料金

到着日翌日午前0時から48時間経過後、対象貨物1個につき、重量帯別料金とする。但し、重量帯別の最低料金に満たない場合は、最低料金を適用する。

A. 基本料金

一個につき

10KG 以内	¥190
11～50KG	¥295
51～100KG	¥410
101KG～300KG	¥650
301KG～500KG	¥1,230
501KG～1,000KG	¥1,460
1,000KG を超えるものについては 500KG を増すごとに	¥500
ただし、1 件の最低料金は	¥310 とする。

B. 基本料金の A 期間経過後 10 日間の料金

100KG またはその端数毎に

1 日 1 個につき	¥190
------------	------

(経過料金)

C 基本料金の B 期間経過後 15 日間の料金

100KG またはその端数毎に

1 日 1 個につき	¥190
------------	------

ただし、引き取り促進等の費用として 1 件につき ¥190 を別途申し受けます。

(割増料金)

D 経過料金期間経過後の料金 100KG またはその端数毎に

1 日 1 個につき	¥265
------------	------

1.2.2. 一時預かり貨物/再搬入貨物保管料金

貨物搬入日より「1.2.1 保管料金」と同料金を適用する。

また、再搬入貨物については搬入処理作業として別途 1AWB につき 2,000 円を適用し、深夜早朝時間帯については 1AWB につき 2,500 円を適用いたします。

1.2.3. 特殊貨物取扱料金

上記 1.2.1 に定める料金に 1 日 1 個につき

- | | |
|------------------------------|-------------|
| (1) 貴重品 | ¥200 |
| (2) 動物 | ¥200 |
| (3) 危険品 | ¥200 |
| (4) 冷凍蔵品 (-20°C、-5°C、+5°C) | |
| ① バラ貨物 | |
| 10KG 以下 | ¥120 |
| 11~100KG | ¥140 |
| 101~300KG | ¥230 |
| 301~1,000KG | ¥400 |
| 1,000KG を超えるものについては | |
| 1,000KG またはその端数毎に | ¥100 を加算する。 |
| ② ULD 単位貨物 | |
| 1 台 1 日につき LD3 のみ | ¥3,500 |
| (5) 定温品 (生鮮棟、Pharma Transit) | |
| ① バラ貨物 | |
| 10KG 以下 | ¥30 |
| 11~100KG | ¥40 |
| 101~300KG | ¥50 |
| 301~1,000KG | ¥80 |
| 1,000KG を超えるものについては | |
| 1,000KG またはその端数毎に | ¥30 を加算する。 |
| ② ULD 単位貨物 | |
| 1 台 1 日につき LD3 | ¥1,500 |
| LD3 以外 | ¥3,000 |

- 本特殊貨物取扱料金は、貨物搬入日から適用する。
- 冷凍蔵品の ULD 単位貨物は、+5°C のみ利用可能とする。
- 定温品の ULD 単位貨物の LD3 以外は、生鮮棟のみ利用可能とする。

1.2.4. 一時預かり特殊貨物取扱料金

「1.2.3. 特殊貨物取扱料金」と同料金を適用する。

1.2.5. 特別作業スペース利用料金

貨物取扱に際し、特別な作業スペースを利用する場合、1件1回につき、平米時間比例料金を適用する。

- a) 検品室については、1室10㎡を最小適用面積とする。
- b) 検品室の利用料金にDVDプレーヤーの貸出料金を含む。

上屋内	1,000円/㎡/時間
検品室を含むその他	400円/㎡/時間

1.2.6. 上屋内作業料金

関係官庁における輸入検査、及び関税法第40条による貨物の取扱に付随する上屋内作業料対象貨物1件1回につき、重量帯毎定額料金を適用する。

1件 1回につき

1件の重量が

100kg 以内の場合、	定額料金 800円
100kg を超え 500kg 以内の場合、	定額料金 1,500円
500kg を超え 1,000kg 以内の場合、	定額料金 2,200円
1,000kg を超えるもの、	定額料金 2,900円

(深夜早朝時間帯)

尚、上記取扱が次の時間帯に行われる時は割増料金として

1件 1回につき

1件の重量が

100kg 以内の場合、	定額料金 200円
100kg を超え 500kg 以内の場合、	定額料金 375円
500kg を超え 1,000kg 以内の場合、	定額料金 550円
1,000kg を超えるもの、	定額料金 725円を加算する。

時間帯：平日・土曜・日曜・祝日を含む22：00から翌日6：00まで。

1.2.7. 時間外搬出手数料

深夜早朝時間帯（22：00-6：00）に搬出する貨物1件につき900円を適用する。

ただし、1件の重量が1,000KGを超える場合は、1,800円を適用する。

1.2.8. 作業及び立会い料金

料金表に含まれない特別な措置、作業については、時間比例料金30分当たり2,000円/人を適用する。また深夜早朝時間帯（22：00-6：00）については、割増しの時間比例料金30分当たり2,500円/人を適用する。

1.2.9. ULD（BUP/BUC）解体料金

下表を参照下さい。

type	Height (N)	Base size (N)	Charge (¥)	IATA I.D. Code
1	96	96x238.5 (20ft)	¥30,000	AGB ASG PGE PSE P7E
2H	118	96x125	¥20,000	AMD AQ7 AQD PMC PQP P6P
2C	118	88x125	¥20,000	P1P P1G PAP PAG PAJ
2	96	96x125	¥15,000	AMA AQA AQ6 UMA UQA UQ6 UMB PMC PQP P6P
2A	96	88x125	¥15,000	P1P P1G PAP PAG PAJ
5	64	88x125 96x125	¥10,000	AAP AAN AA2 AAA AAU UAP UAN UA2 UA6 UAK UAA XAU RAP DAF P1P P1G PAP PAG PAJ PMC PQP P6P
6	64	60.4x125	¥10,000	AWB ALP DLP DQF
8	64	60.4x61.5	¥5,000	AVJ AVE AVN AKE AKN AKC

1.2.10. 空港内横持ち搬送サービス料金

<上屋と税関、植物防疫所、動物検疫所の検査場間>

1件1回につき、定額料金を適用する。

定額 1,000 円(片道・往復とも同一料金)

(深夜早朝時間帯)

尚、上記取扱が次の時間帯に行われる時は割増料金として

1件 1回につき 定額料金 250 円を加算する。

時間帯：平日・土曜・日曜・祝日を含む 22：00 から翌日 6：00 まで。

<国際線貨物地区内上屋間>

1件1回につき、重量帯別定額料金を適用する。

100kg 以内の場合、	定額 1,000 円
100kg を超え 500kg 以内の場合、	定額 1,500 円
500kg を超え 1,000kg 以内の場合、	定額 2,000 円
1,000kg を超え 2,000kg 以内の場合、	定額 2,500 円
2,000kg を超え 3,000kg 以内の場合、	定額 3,000 円
3,000kg を超えの場合、	定額 3,500 円

(深夜早朝時間帯)

尚、上記取扱が次の時間帯に行われる時は割増料金として

100kg 以内の場合、	定額 250 円
100kg を超え 500kg 以内の場合、	定額 375 円
500kg を超え 1,000kg 以内の場合、	定額 500 円
1,000kg を超え 2,000kg 以内の場合、	定額 625 円
2,000kg を超え 3,000kg 以内の場合、	定額 750 円
3,000kg を超えの場合、	定額 875 円を加算する。

時間帯：平日・土曜・日曜・祝日を含む 22：00 から翌日 6：00 まで。

1.2.11. ULD 貨物積込料金

ULD 単位でお引き渡しをする時は、ULD 1 台毎の固定料金とする。

	type	Charge (¥)
Main	1,2,2A,2C,2H	¥2,000
Lower	5,6	¥1,000
LD3	8	¥500

1.2.12. 国際貨物地区内空 ULD 回収料金

ULD 回収 1 件につき、台数比例料金 1 回につき片道 1,000 円を適用する。

但し、当社受託航空会社の ULD に限る。

(深夜早朝時間帯)

上記取扱が次の時間帯に行われる時は割増料金として

ULD 回収 1 件につき、台数比例料金 1 台当たり片道 250 円を加算する。

但し、当社受託航空会社の ULD に限る。

時間帯：平日・土曜・日曜・祝日を含む 22：00 から翌日 6：00 まで。

1.2.13. 緊急搬入取扱料金

搬入貨物の緊急取扱をご要望される場合、1 回 1 件につき定額料金とする。

- a) 到着 30 分前までに緊急取扱要望のご指示が無い場合、当サービスの対象外とする。
- b) 1 件の到着個数が (1AWB) 100 個を超える貨物、またトラック便の場合は 1MAWB の個数が 100 個を超える貨物は当サービスの対象外とする。
- c) 各航空会社の Express 商品、生鮮貨物、貴重品、外交文書、新聞、動物、その他人道的見地から緊急性のある貨物 (血清、角膜、移植臓器等) は、当該料金を適用しない。
- d) 旅客便到着後 100 分以内、貨物便・トラック便 (最終トラック) 到着後 150 分以内の突合をベースに適用対象とするが、上記時間内に対応出来なかった場合、当該料金を適用しない。

1 件の個数が 10 個まで 3,000 円

1 件の個数が 11-50 個まで 3,500 円

1 件の個数が 51-100 個まで 4,000 円

1.2.14. 緊急搬出取扱料金

搬出貨物の緊急取扱をご要望される場合、1回1件につき10,000円の定額料金とする。

- a) 人道的見地から緊急性のある貨物（血清、角膜、移植臓器等）は、当該料金を適用しない。
- b) 対象貨物1件以外の貨物と混載で1車両に積込まれる場合、当サービスの対象外とする。
- c) サービス対象貨物について、引取車両を迅速にお呼び出しすると同時に、迅速な貨物搬出・積込を実施致します。

1.2.15. 各種証明・申請・解除手数料

1回1件につき500円の定額料金とする。

1.2.16. デジタルカメラ写真撮影サービス料金

到着時の貨物状態を撮影し送付をご要望される場合、1件5枚まで定額料金1,500円と、6枚目以降は枚数比例料金1枚当たり100円を加算する。

1.2.17. 保冷剤冷却サービス料金

お客様の保冷剤を冷凍蔵庫にてお預かりする場合、1個1日当たり200円を適用する。

1.2.18. 燻蒸作業料金

到着貨物の燻蒸（消毒）をご要望される場合、対象貨物 1 件、植物防疫所への 1 申請につき、時間帯重量帯別の定額料金を適用する。または動物検疫所への 1 申請につき、時間帯容積帯別の定額料金を適用する。

- a) 平日、土日祝日ともに同料金を適用する。
- b) 燻蒸に関する付帯作業（開梱、穴あけ等）については、「1.2.7. 作業及び立会い料金」を適用する。
- c) 一日の燻蒸スケジュールについては、別途、TIACT が定める事とする。
- d) 天幕燻蒸の内容積については、ビニールを被覆して幅、奥行、高さを計測、3 辺を乗じて算出する。また指定場所の広さから約 30 立米を上限とする。
- e) 基本運営時間を 9：00-17：00 とし、23：00 までの時間外対応をご要望される場合、事前のお申出により対応致します。
 (ア) 早朝 7：00-9：00 前日 16：00 までの事前申出（待機依頼を含む）
 (イ) 夜間 17：00-23：00 当日 16：00 までの事前申出（待機依頼を含む）
 (ウ) 時間外対応時、及び待機要望後のキャンセルについては、上記料金を申し受けます。
- f) 23：00 までの時間外対応をご要望される場合、別途御相談下さい。
- g) 同一の AWB から複数件の燻蒸（同一の投薬方法に限る）を実施する場合、複数件の合計重量に対し料金を適用し、2 件目以降、1 件当たり 5,000 円を加算する。
- h) 植物検疫燻蒸対象貨物で 30kg 未満の場合、燻蒸庫の利用は複数件数の同時投薬を条件と致します。（左記対象外の場合、BOX 庫をご利用頂きます。）

動物検疫 燻蒸料金 生鮮棟指定場所 m ³ （内容積）				7:00-9:00	9:00- 17:00	17:00- 19:00	19:00- 21:00	21:00- 23:00
				燻蒸開始時間	燻蒸開始～ 終了時間	燻蒸終了時間	燻蒸終了時間	燻蒸終了時間
合同庁舎内 燻蒸庫（回）				60,000	40,000	60,000	70,000	80,000
		5	未満	60,000	40,000	60,000	70,000	80,000
5	以上	15	未満	65,000	45,000	65,000	70,000	80,000
15	以上			70,000	50,000	70,000	80,000	85,000

植物検疫 燻蒸料金 青果物 KG (G/W)				7:00-9:00	9:00-17:00	17:00-19:00	19:00-21:00	21:00-23:00
				燻蒸開始時間	燻蒸開始～ 終了時間	燻蒸終了時間	燻蒸終了時間	燻蒸終了時間
BOX (回)				36,000	18,000	36,000	48,000	60,000
		30	未満	60,000	10,000	60,000	70,000	80,000
30	以上	50	未満	60,000	20,000	60,000	70,000	80,000
50	以上	75	未満	60,000	23,000	60,000	70,000	80,000
75	以上	100	未満	60,000	25,000	60,000	70,000	80,000
100	以上	200	未満	60,000	27,000	60,000	70,000	80,000
200	以上	300	未満	60,000	29,000	60,000	70,000	80,000
300	以上	500	未満	60,000	32,000	60,000	70,000	80,000
500	以上	750	未満	60,000	33,000	60,000	70,000	80,000
750	以上	1,000	未満	60,000	34,000	60,000	70,000	80,000
1,000	以上	1,250	未満	60,000	35,000	60,000	70,000	80,000
1,250	以上	1,500	未満	60,000	36,000	60,000	70,000	80,000
1,500	以上	1,750	未満	60,000	37,000	60,000	70,000	80,000
1,750	以上	2,000	未満	60,000	38,000	60,000	70,000	80,000
2,000	以上	2,250	未満	60,000	39,000	60,000	70,000	80,000
2,250	以上	2,500	未満	60,000	40,000	60,000	70,000	80,000
2,500	以上	2,750	未満	60,000	41,000	60,000	70,000	80,000
2,750	以上	3,000	未満	60,000	42,000	60,000	70,000	80,000
3,000	以上	3,250	未満	60,200	43,000	60,000	70,000	80,000
3,250	以上	3,500	未満	61,600	44,000	60,000	70,000	80,000
3,500	以上	3,750	未満	63,000	45,000	60,000	70,000	80,000
3,750	以上	4,000	未満	64,400	46,000	60,000	70,000	80,000
4,000	以上	4,250	未満	68,600	49,000	63,700	73,500	80,000
4,250	以上	4,500	未満	72,800	52,000	67,600	78,000	80,000
4,500	以上	4,750	未満	77,000	55,000	71,500	82,500	82,500
4,750	以上	5,000	未満	81,200	58,000	75,400	87,000	87,000
5,000	以上			9:00-17:00 の同重量適用料金に対し40%割増	58,000 円の定額料金に加え、1kg 増す毎に 6 円加算	9:00-17:00 の同重量適用料金に対し30%割増	9:00-17:00 の同重量適用料金に対し50%割増	9:00-17:00 の同重量適用料金に対し50%割増

植物検疫 燻蒸料金 切花 苗 KG (G/W)				7:00-9:00	9:00- 17:00	17:00- 19:00	19:00- 21:00	21:00- 23:00
				燻蒸開始時間	燻蒸開始～ 終了時間	燻蒸終了時間	燻蒸終了時間	燻蒸終了時間
BOX (回)				36,000	18,000	36,000	48,000	60,000
		10	未満	60,000	10,000	60,000	70,000	80,000
10	以上	30	未満	60,000	17,000	60,000	70,000	80,000
30	以上	40	未満	60,000	18,000	60,000	70,000	80,000
40	以上	50	未満	60,000	20,000	60,000	70,000	80,000
50	以上	75	未満	60,000	23,000	60,000	70,000	80,000
75	以上	100	未満	60,000	26,000	60,000	70,000	80,000
100	以上	200	未満	60,000	28,000	60,000	70,000	80,000
200	以上	300	未満	60,000	30,000	60,000	70,000	80,000
300	以上	400	未満	60,000	33,000	60,000	70,000	80,000
400	以上	500	未満	60,000	36,000	60,000	70,000	80,000
500	以上	600	未満	60,000	39,000	60,000	70,000	80,000
600	以上	700	未満	60,000	42,000	60,000	70,000	80,000
700	以上	800	未満	61,600	44,000	60,000	70,000	80,000
800	以上	900	未満	64,400	46,000	60,000	70,000	80,000
900	以上	1,000	未満	67,600	48,000	62,700	72,500	80,000
1,000	以上	1,250	未満	71,800	51,000	66,600	77,000	80,000
1,250	以上	1,500	未満	77,000	55,000	71,500	82,500	82,500
1,500	以上	1,750	未満	81,200	58,000	75,400	87,000	87,000
1,750	以上	2,000	未満	85,400	61,000	79,300	91,500	91,500
2,000	以上			9:00-17:00 の同 重量適用料金に対し 40%割増	61,000 円の定額 料金に加え、1kg 増す毎に 12 円加 算	9:00-17:00 の同重 量適用料金に対し 30%割増	9:00-17:00 の同重 量適用料金に対し 50%割増	9:00-17:00 の同重 量適用料金に対し 50%割増

待機料金 件 (申請件数)				7:00-9:00	9:00- 17:00	17:00- 19:00	19:00- 21:00	21:00- 23:00
1	件			22,000	N/A	22,000	36,000	67,000
2	件以上			11,000	N/A	11,000	18,000	33,500

1.2.19. 混載仕分料金

到着貨物の仕分作業を行なう HAWB1 回 1 件につき、定額料金とする。

到着前に電子的データ（CCSJ 経由）にて情報提供があった場合、30 円/件

到着前に非電子的データ（FAX、カウンターへの提出）にて情報提供があった場合、60 円/件

到着前のデータ提供が無かった場合、また混載貨物の後仕分に該当する場合、80 円/件

1.2.20. その他実費

廃棄（滅却）料金、梱包材の引取り等、上記に含まれない料金については、実費を適用する。

（適用規定）

- 各適用料金項目の「1 件」とは、「1AWB」をいう。但し、1.1. ターミナルサービス料金（基本料金）の 1 件とは、搬出 1 件をいう。
- 消費税を含む料金の端数がある場合、その端数を切り上げて計算します。
- 1 個の重量に 1kg 未満の端数がある場合、その端数を 1kg 毎に切り捨てて計算します。但し、1 個の重量が 1kg に満たない場合は、1 個 1kg として計算します。
- 「仕分された混載貨物」の保管日数の算出は、最初に搬入した日に遡り計算します。
- 「仕分後の混載貨物」は仕分された各貨物を 1 件として取扱い計算します。
- 「貴重品」、「危険物」とは、それぞれ IATA の規定に定める貴重品、及び危険物並びに税関または航空会社からその旨の指示があったものをいう。
- 「冷凍蔵品」、「定温品」とは、航空会社または荷受人からの指示により、保管される一切の貨物をいい、その保管需要が一時的に集中し、特殊保管施設に収容余力が無くなった場合において、特別の措置等を行った時の料金については、次による。
 - a) ドライアイスを使用する事により、冷凍蔵品を特殊保管施設に保管したと同様の状態で保管した時は、その冷凍蔵品につき「1.2.3. 特殊貨物取扱料金」を適用する。
 - b) ドライアイスを使用する事によっては、冷凍蔵品の保管につき航空会社または荷受人の指示を満足する事が出来ない為、その冷凍蔵品の保管につき特別の措置、作業または手数を要した時は、それらの措置、作業または手数につき「1.2.8. 作業及び立会い料金」、または「1.2.20. その他実費」を適用する。

（有効期限）

本料金は 2020 年 4 月 1 日より有効な料金です。